

令和3年度 居宅介護事業所さんぽーと事業報告

1. 事業概要

障害者総合支援法に基づき、障がい者の地域での生活の充実を目指して、様々な居宅支援のサービスの提供を行った。

令和3年度は令和2年度と同様に感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発出により、各事業の休止や時間短縮を余儀なくされ、利用者のニーズに応えることが困難な状況が続いた。(※1)

※1 令和3年度大阪府が発出した外出禁止または外出時間制限日数 210日

2. サービスの種類と実績

(1) 移動支援

新型ウイルス感染症の拡大に伴う支援日数及び提供時間が減少した(約22%減)。支援に際しては、三密(密集、密接、密閉)回避の徹底、利用時間の短縮、行先の選別、利用者及びヘルパー共にマスクの着用、定期的な消毒を行う等の感染対策をおこなった。

(2) 行動援護

上記移動支援と同様に、支援時間に若干の増加(約6%増)はあったものの、令和元年度に比べて利用が大幅に減少した(約55%減)。感染予防対策としては移動支援と同様の措置をおこなった。

(3) 居宅介護(家事援助、身体介護)

家事等利用者の生活に関わる支援の為、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策(マスク、消毒等)を行ないながら、回数の制限、時間の短縮等をもうけずに支援を行った。身体介護のニーズの減少により総時間数は減少しているが、家事援助の提供時間は令和2年度と変わらなかった。

(4) 家事援助(通院等介助)

令和2年度の引き続き利用実績はなかった。

(5) 重度訪問介護

令和2年度に引き続き利用実績はなかった。

表 1 事業別・月別サービス提供時間

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計 (時間)
移動支援	R3年度	80.5	22	38	85	32	24	94	90	119	124	52	46	806.5
	R2年度	34.5	48	59.5	82.5	117	109.5	119.5	122	112	71	48	98.5	1,022
行動援護	R3年度	110.5	40	25	78.5	24	35	85	96	99.5	94.5	24.5	46	758.5
	R2年度	7.5	16.5	8	47	81	91.5	81.5	112.5	83	56.5	48	82	715
居宅(家事) (身体)	R3年度	24	26	23	24.5	22.5	22.5	24	24	22.5	24	22.5	22.5	258
	R2年度	30.5	30.5	30.5	32.5	25.5	30.5	31	25	26.5	25.5	26.5	24.5	339
居宅(通院)	R3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重度訪問 介護	R3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 特別強化事業等

(1) 『法人内事業所との連携』

法人内の連携を図るとともにサービス内容の向上を目的として、高井田苑の職員会議へ参加しての情報共有をおこなった。また、高井田苑、グループホームの職員に対するアンケート調査を実施した。

(2) 『コロナ禍における支援内容及び事業運営の検討』

大阪府においては、令和3年4月25日に発出された緊急事態宣言以降、約7か月半にわたり断続的に緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発出され、障がい者のみならず一般府民の行動も大幅に制限された。さんぽーとにおいても、コロナ禍での支援の在り方についての検討を重ねたが十分な結論は得られず、引き続きの課題となっている。

4. 終わりに

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は終息せず、移動支援と居宅介護については令和2年度を下回った。感染は徐々に治まってはいるもの未だ予断を許さない状況は続いている。障がい者の生活を支援する上で、余暇(外出)支援、家事援助は重要なサービスであるという認識に立って、事業継続のための方策を模索していきたい。

資料 令和3年度研修実績

実施日	研修内容	対象者
8/18	発達障がいの理解と対応（アクトおおさか）	正規職員等4名
9/15～10/1	施設における新型コロナ対策の事例（柏原市自立支援協議会研修）	正規職員等4名
9/22、11/24	支援のグレーゾーンについて（人権研修）	全職員13名
12/14	サービス管理責任者更新研修	正規職員1名
3/14～3/21	苦情解決・カスタマーズハラスメント（柏原市自立支援協議会研修）	正規職員等4名